

第129回簿記検定試験 2級 出題の意図・講評

[第1問]

(出題の意図)

通常の仕訳問題を出題しました。

1. 企業結合会計の基礎を問う問題であり、題材としては最も簡単な会社の合併を取り上げています。現行の会計基準では、会社の合併は、一方の企業が他方の企業を取得する取引としてとらえられ、パーチェス法が適用されます。パーチェス法では、被取得企業の資産および負債は、その時価で評価されます。取得の対価も時価で評価され、受け入れた純資産と対価との差額は、のれんとして処理されます。
2. 剰余金の処分に関する仕訳を問う問題です。会社法の定めにより、利益剰余金からの配当を行う場合、その10分の1を利益準備金に計上しなければなりません。なお、利益準備金として計上すべき額は、準備金の額が資本金の4分の1に達するまでとされています。
3. 約束手形の裏書譲渡は、金融資産の消滅の認識として会計処理されます。このため、新たに遡求義務が発生する場合には、その時価を見積もって負債に計上しなければなりません。
4. 商品保証に備えて引当金を設定しているので、修理に要する費用は、引当金で補てんします。
5. 買い付けた商品は、当社の所有するものではないので、仕入勘定に計上することはできません。受託買付勘定で処理し、いずれその代金は委託元から回収することになります。

(講評)

本問は、平均的な出来でした。仕訳問題は、正確さに加えてスピードも必要になってきます。問題文をよく読み、ケアレスミスをしないように注意してください。また、過去問題等を活用して繰り返し学習することも肝要です。

[第2問]

(出題の意図)

本問は、月中の特殊仕訳帳と普通仕訳帳の記録にもとづいて、月末の残高試算表の作成を求める問題です。基本的には、特殊仕訳帳の構造あるいは内容についての理解を問う問題ですが、普通仕訳帳の記録をも考慮に入れて試算表の作成を解答するという点において、若干の応用力をも問う問題となっています。

特殊仕訳帳の記入に関しては推定箇所も全くないので、解答に際しては格別難しい点はないと思われます。

解答に際しては、何よりも特殊仕訳帳の記録に関しての仕訳が正確に行われることが重要でしょう。その上で、普通仕訳帳に記録された記録を加えて各勘定の金額を求めれば試算表はおのずと作成することができます。ただし、この場合、普通仕訳帳と特殊仕訳帳に重複記入されている金額があることに注意する必要があります。問題ではこの金額について普通仕訳帳上の元丁欄にチェックマークが付してあります。このチェックマークの意味を理解しておくことも大事でしょう。

(講評)

本問は、月中の特殊仕訳帳と普通仕訳帳の記録にもとづいて、月末の残高試算表の作成を求めるという点で、特殊仕訳帳の理解を問う基本問題です。

このタイプの問題は、過去にも多く出題されているせいか、全体的に見て学習がきちんと行われているようであり、比較的よくできていたと思われます。本問の解答に際して間違いが多く生じた点は、二重仕訳の金額となる普通仕訳帳に記載されている当座預金取引が、正確に把握されていないことによるものが多いようでした。その他の項目としては、受取手形、売掛金、未収金の金額の計算に誤りが多く見受けられました。

[第3問]

(出題の意図)

決算整理前残高試算表、未処理事項および決算整理事項に基づいて、損益計算書を作成する問題です。その出題の意図は、決算整理事項等を的確に処理した上で、収益・費用を発生原因別に計上し、売上総利益、営業利益、経常利益といった中間段階の利益をそれぞれ適切に計算しながら、当期純利益を導き出すことができるか否かを問うことにあります。

資料Ⅱ・Ⅲで要求されている処理は、いずれも基本的なもののばかりですが、区分損益計算書を完成しなければならない分だけ、スピードが要求される問題となっています。その一方で、[資料Ⅲ]の4、5、7のように、問題を正確に理解して丁寧に計算していかなければ正解が導き出せない設問もあれば、[資料Ⅱ]の1、3や[資料Ⅲ]の2のように発生した費用を損益計算書のどの区分に表示すべきかを的確に判断しなければならない設問もあります。いずれの設問についても、その内容をよく読み、処理すべき内容を整理してから取り組む冷静さが必要となります。

(講評)

若干、問題量は多めだったかもしれませんが、資料Ⅱ・Ⅲで要求されている処理は、いずれも基本的なものだったためか、満点あるいは9割以上得点できている答案が数多く見受けられました。一方で、ほとんど手つかずの答案も少なくなく、損益計算書の作成にあたって理解不足の答案も数多く見られました。

また、全体的な処理の流れは理解できているものの、高得点に至らなかった答案の多くは、4の減価償却の月割計算を見逃していたり、5の償却原価法による評価替えにあたって計算ミスをしてしまったり、7の当期分の保険料を見逃してしまったものなどが多かったようです。いずれもケアレスミスですので、問題をよく読み、指示に従って解答していく必要があります。

[第4問]

(出題の意図)

製造間接費の部門別予定配賦の基本的な問題です。直接配賦法の意味とその方法、および製造間接費勘定が理解できているかどうかを問う問題です。

直接配賦法は補助部門間の配賦計算において、補助部門が製造部門に対してのみ用役を提供したかのように計算する方法です。(1)の補助部門費配賦表の作成には資料4に注意しながら資料2のデータを用います。

(2)はやや応用的問題です。すなわち、正常(予定)配賦額は、資料1と3から部門別に計算したうえで、製造間接費の総差異も部門別に予算差異と操業度差異に分解します。ただし、答案用紙には、まとめて仕訳をすることになります。

(講評)

(1)の補助部門費配賦表の作成はよくできていました。しかし、(2)の仕訳に関しては、間違いが比較的多いようです。特に、予算差異と操業度差異の金額はできていませんでした。予算差異は実際発生額と予算額との差、操業度差異は実際作業時間と予定作業時間の差によって発生する差異です。部門別に正常配賦と差異分析をしたうえで、仕訳としてまとめなくてはなりません。

本問では金額部分を埋めればよいだけですが、借方(不利)差異、貸方(有利)差異の区別も含めて仕訳ができるようにしてほしいところです。なお、第108回には、勘定記入でしたが、類似問題が出題されています。

[第5問]

(出題の意図)

総合原価計算には、単純総合原価計算以外にも、組別原価計算、等級別原価計算など様々あります。第129回2級第5問は、総合原価計算の中でも、組別総合原価計算に関する出題でした。

今回出題した組別総合原価計算は、同一工程で、組製品と称する異種製品を製造する原価計算です。実際に、自動車産業など多くの産業で採用される重要な原価計算方法です。本問では、この組別総合原価計算の基本が理解できているかを見るための出題としました。計算内容としては、組直接費の直課と組間接費の配賦の理解が必要であり、正常減損については、度外視法による減損の負担計算ができなければ正解に至ることができません。この2つの理解度合いを見るための問題でした。

(講評)

今回出題した組別総合原価計算の問題では、その基本的な計算方法が理解できているかを見るための出題でした。計算内容としては、組直接費の直課と組間接費の配賦の理解が必要であり、正常減損については、度外視法による減損の負担計算ができるかどうか見るための問題です。

全体として、組間接費の配賦計算は、よく理解しているようで、組別総合原価計算の基本的な仕組みは学習しているようでした。しかし、正常減損の度外視法の計算については、まだ学習していないのか、減損を完成品と月末仕掛品にどのように負担させるかの計算ができていない答案が見受けられました。今後は、単純総合原価計算を基本として、正常減損の負担計算を十分理解するように努力してください。